

自殺対策強化月間・全国一斉 暮らしとこころの相談会 ～弁護士による**無料電話相談**～

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

日時 2022年3月11日(金)
午前10時～午後4時

全国の弁護士会で3月の自殺対策強化月間のうち、3月7日～3月11日を中心に実施します。

内容 電話相談(お一人45分程度)

※お電話でのご予約が必要です。

※ご予約された方へ弁護士からお電話します。

※通話料・相談料はかかりません。

ご予約・お問い合わせ先

☎018-862-3770(秋田弁護士会)

《主催》日本弁護士連合会・秋田弁護士会 《共催》日本司法支援センター(法テラス)

《後援》厚生労働省・総務省